長野市景観計画の概要(素案)

※ 網掛けの箇所は、今回追加

~みんなで創る長野市の景観~

第1章 長野市景観計画について

1 景観計画の策定と改定の経過 … 策定から 10 年を経過し、社会環境の変化に対応

2 景観計画の目的 … 本市の魅力を最大限活かし、市民・事業者・行政の協働により良好な景観を創出

☆ にぎわいあふれる都市空間

長野市が守り育てていく景観 …

☆ 雄大で、緑あふれる自然環境 ☆ 歴史的・文化的なまちなみ

☆ 美しく、快適に過ごせる住環境

4 景観計画の区域 … 市全域

5 景観計画の位置付け … 総合計画及び都市マスタープランの景観に関する行動計画

第2章 景観計画が描く未来像

1 景観を守り育む地域社会 ··· 市民、事業者、行政が協働し、かけがえのない景観を引継ぐ

良好な景観がもたらす恩恵 … 景観が描く市の未来像を、プラスのスパイラルにより図示

→ ① 市民が心地よく暮らすことができ、将来に紡いでいくまち

② 訪れる人にとって魅力的な景観

③ 多くの人に選ばれる都市・市民が誇れる都市

- ④ 市民にとって財産となる景観

良好な景観形成に関する方針 … 大切にすべき景観を守り育てていくための行動指針

方針1 豊かな緑を展開する

方針4 歴史と文化を象徴する景観を継承する

方針2 魅力ある水景観を創出する **方針5** にぎわいあふれる空間を演出する

方針3 美しい眺望景観に誘導する **方針6** 過ごしやすい住環境を創造する

第3章 景観を守り育むための取り組み

- **1 景観法を活用したまちづくりへの誘導** · · · 法が定める制度による良好な景観への誘導
 - (1) 景観地区•準景観地区
- (5) 景観重要建造物、景観重要樹木の保全
- (2) 景観計画推進地区
- (6) 景観重要公共施設の整備
- (3) 市全域における景観形成基準
- (7) 景観協定等の締結
- (8) 景観整備機構による支援

(4) 大規模な建築行為等の制限

- 2 景観まちづくり施策 … 景観計画を実現するための3つの取り組み
 - (1) 重要な場所における特色のある景観形成
 - **★ 推進地区** 善光寺周辺・松代・戸隠・中条御山里・信州新町久米路峡地区
 - **☆ 重要伝統的建造物群保存地区** 戸隠中社・宝光社地区の一部
 - ★ **歴史的風致維持向上計画における重点地区** 善光寺・戸隠、松代・若穂川田、鬼無里
 - (2) 調和を基本とした市域全体の良好な景観の維持
 - ★ ながの百景の活用 · · · 市民から募集し H26 年に選定した「百景」を、様々な機会を通じて活用
 - ★ **屋外広告物の規制** … 景観上重要な屋外広告物について、適切な広告景観の維持を図る。
 - ★ 公共施設の整備等 · · · 市が整備する公共施設は、特に周辺景観に配慮し、先導的な役割を担う。
 - ☆ 民間に対する景観誘導 … 景観形成基準や事前協議制度の導入による民間への景観誘導
 - (3) 市民が主体になって行う景観形成
 - ★ 市民団体の育成と支援 ··· 自主的なまちづくり活動等を行う団体に対する技術支援や経費補助
 - ☆ 推進組織 … 景観審議会・景観協議会(市民・事業者・行政が協働で取り組む組織)
 - ☆ 顕彰制度 … 市民から募集し毎年選定している「景観賞」を通じ、市民の景観意識の高揚を図る。

第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

- 1 景観重要建造物の指定の方針 … 地域のシンボルにふさわしい、親しまれている建造物
- 2 景観重要樹木の指定の方針 … 地域のシンボルにふさわしい、親しまれている樹木

第5章 景観重要公共施設の整備に関する事項

地域の景観形成に重要な役割を持つ道路、河川、 都市公園等を対象に、整備等の基準を定める。

- 1 **道路** ··· 善光寺周辺地区 · 松代地区
- 2 都市公園、河川 等

第6章 行為の制限に関する事項

建築行為等を行おうとする際、適合を求める景観形成基準を定めるほか、 一定規模を超える行為の事前協議制度と届出対象行為について定める。

- 1 長野市全域における制限 …「市街地」「郊外地」「山地」各々の特性により、基準を定める。
 - (1) 地域区分 商業・業務地、沿道等複合市街地、工業地、住宅地、市街化調整区域、以外の地域
 - (2) 景観形成基準 地域区分と行為等の種別ごとに定める基準で、すべての行為等を対象
- (3) 届出対象行為 大規模な行為等に対し、着工の30日前までに届出を求め、基準適合を確認
- (4) 届出の事前協議 大規模な行為等について、周辺の環境や景観への配慮など景観計画の理念や景 観形成基準に適合したデザインへ誘導するため、届出の 60 日前までに協議の申 し出を求め、市(場合により他機関を含む)と事前協議を行う。
- **2 景観計画推進地区における制限** … 良好な景観の形成が特に必要とされる地区
- (1) 大門町南 それぞれの地区において、「区域」や「景観形成方針」、
- (2) 松代 「景観形成基準」、「届出対象行為」を定める。